

目的

大規模災害発生時、多様な主体が連携し被災地のニーズに合った効果的な支援活動が行えるよう中間支援を行うことで、被災者のより良い復興を支援することを目的とする。

設立

平成10年
「三重県ボランティア情報センター」
↓ 名称変更
平成18年12月
「みえ災害ボランティア支援センター」

幹事団体

～官民協働運営～

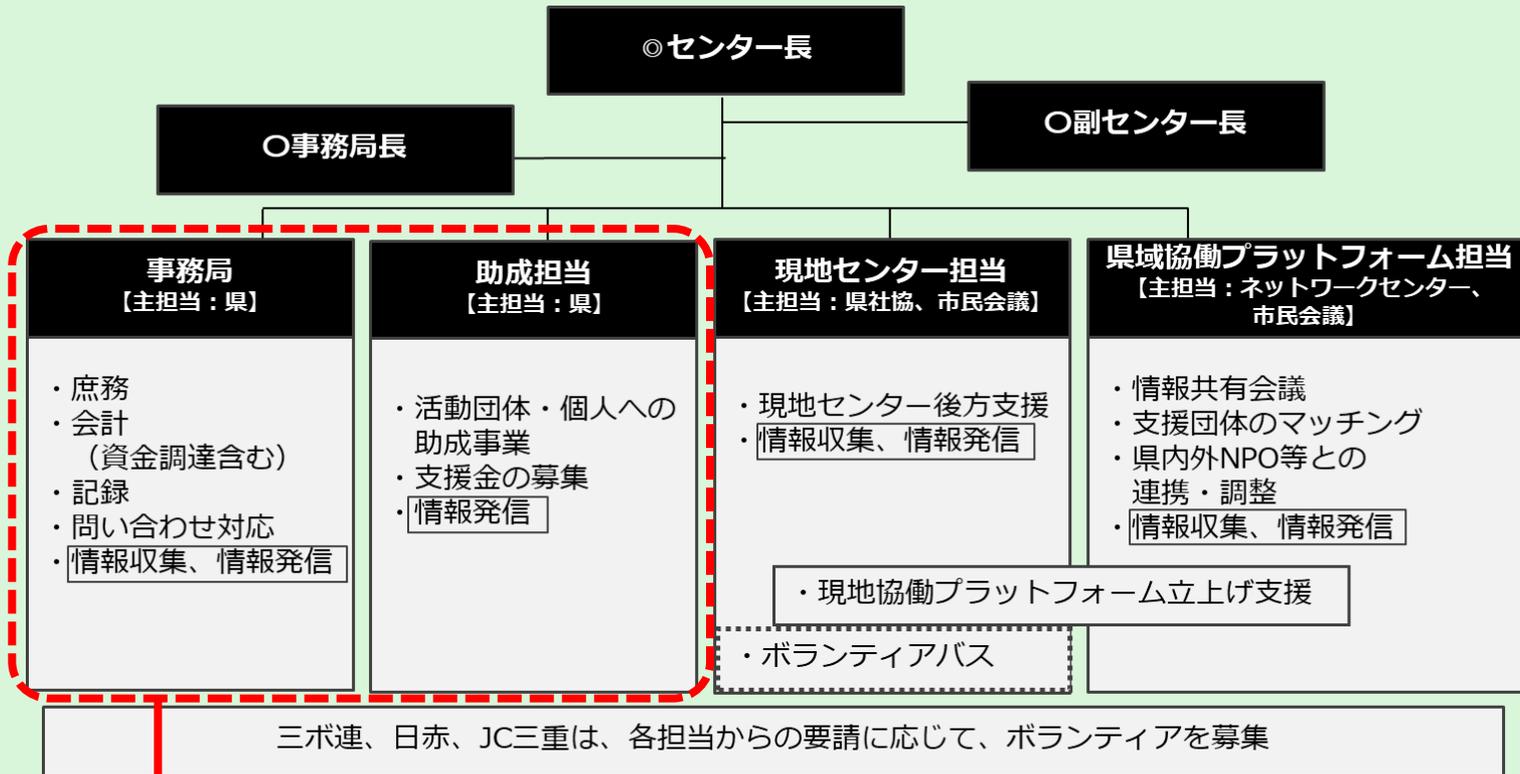
- ・ 特定非営利活動法人みえ防災市民会議
- ・ 特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンター
- ・ 三重県ボランティア連絡協議会
- ・ 公益社団法人日本青年会議所東海地区三重ブロック協議会
- ・ 日本赤十字社三重県支部
- ・ 社会福祉法人三重県社会福祉協議会
- ・ 三重県（災害対策推進課、地域福祉課、ダイバーシティ社会推進課）

幹事団体は「災害ボランティア活動の支援に関する協定書」を締結



体制・役割分担

- 平時 事務局：県ダイバーシティ社会推進課
- 災害時 以下の体制を基本とする



**県ダイバーシティ社会推進課
が担う部分**

- <参考：被災者支援コーディネーション 支援分野>
- ①在宅
 - ②避難所
 - ③応急仮設住宅
 - ④災害公営住宅
 - ⑤食と栄養
 - ⑥子ども
 - ⑦物資
 - ⑧保健医療福祉/要配慮者
 - ⑨外国人
 - ⑩ペット
 - ⑪家屋保全
 - ⑫暮らしの再建
 - ⑬コミュニティ形成
 - ⑭生業



災害時の活動について

- 災害ボランティア活動への支援
先遣隊の派遣、情報収集・情報発信、支援金の募集、活動団体・個人への助成 等
- 現地センター及び現地協働プラットフォームの支援
現地センターの後方支援、現地協働プラットフォームの立ち上げ支援、ボランティアバスの運行 等
- 三重県域協働プラットフォームの構築
情報共有会議の開催、ボランティアのマッチング、その他関係機関との連携・調整 等

※県外における災害時には、三重県からの支援にかかる被災地との調整や、三重県から被災地に向かうボランティアに対する情報提供を行うなど、被災地においてボランティア活動が広く展開されるよう支援

平時の活動について

- MVSC
・ 定例会議（基本月1回開催）
・ 訓練（県総合防災訓練、県総合図上訓練）
- 県費事業
・ MVSCワークショップ（幹事団体における情報交換）
・ 市町（行政）向け研修会、三者連携ワークショップ、シンポジウム 等



- 内閣府モデル事業
・ 県内団体の調査・分析・報告
・ 災害中間支援組織勉強会
※R5は県域協働PFの検討、R6は市町域での三者連携促進事業を実施

